



⑨ 競 技

本校教務掛作成「授業関係書類」(大正十二年一月、昭和二年十二月)には日本画科と西洋画科が行なった競技に関する記録がある。この競技については『東京美術学校一覽 從明治三十六年至明治三十七年』所載「各科授業要旨」の西洋画科の部分に「各学年ニ於テハ既ニ学習シタル科目ニ対シ一学年間ニ三回ノ競技ヲ施行シ技能ノ優劣ヲ判定ス」とあるのが最初の公式記録で、西洋画科では以後継続してそれが実施された。日本画科の場合はそうした公式記録は無く、いつから実施した

かも定かでない。

(一) 日本画科の競技

上記「授業関係書類」には日本画科の競技について先ず次の記録がある。

〔大正十二年〕第二学期競技揭示案

一、来二月五日ヨリ略三週間ニ亘リ競技ヲ行フ

二、二月十二日(月曜日)以後ハ必ず其教室ニ於テ筆ヲ執リ完成

スルマデ決シテ自宅ニ持歸リ製作ス可ラズ

但シ同日以前ヨリ教室ニ於テ執筆スルハ差支ナシ 又自宅

製作ノ程度ハ線書迄ニ止メ置ク可シ

一年生ニ限リ二月五日ヨリ教室ニ於テ執筆ス可シ

一、大サハ小画箋全紙大トス 一年生ハ全紙三分二トス

絹地ヲ使用スルモノハ三尺巾(二年以上) 二尺五寸巾(一

年生)ヲ超フ可ラズ

一、画題ハ各自ノ随意トス 但シ一年生ハ植物写生ニ限ルコト

一、前記規程ニ違反シタル製作ハ審査外トス

一、二月廿三日審査ヲ行フ

大正十二年二月 日本画科主任

右揭示致候也 〔四〕(東京美術學校日本畫科)

大正十二年二月五日 山田廉

同科の競技については同書類中に昭和二年までの記録がある。競技規程は大正十二年度第三学期競技(同十三年二月)以降は各学年

毎に異なる内容となり、その記録は残っていないが、每学期末に三週間の期間を設けて競技を実施したことは記録によって確かめられる。その間、臨時の風景競技も実施された。それは大正十五年十月二十五日より二週間、三年生（方面随意）と二年生（海を採り入れた風景）のみの競技であった。

(二) 西洋画科の競技

西洋画科の競技は每学期末に二週間実施された。内容に関しては左記のような記録が断片的に保存されている。

第一學期西洋畫科實習競技揭示案

來ル六月十六日（月）ヨリ同廿八日（土）マデ二週間左ノ競技ヲ課ス

- 第一年 石膏胸像 木炭画二枚
- 第二年 女子全身 木炭画二枚
- 第三年 女子胸像 油画十五号
- 第四年 女子半身 油画二十号
- 第五年 女子全身 油画廿五号

大正十三年五月廿九日

〔四〕〔西洋畫科〕

大正十五年六月第一學期競技以降の記録には第五年生に関する記載がなく、したがって第五年生の競技は行わなかったと考えられるが、いつから廃止されたか定かでない。なお、同科の競技は第一年生を除いて全て女性モデルによる制作であり、モデルの状態に左右されることもあった。左記の記録（前掲書類）がそれを示す。

當科第二學期競技中岡田教授受持教室第四年ハ「モデル」缺勤ノ為メ成績未完了ニシテ他教室ト共ニ之ヲ採點スルヲ得ズ 依テ來學期始業ト共ニ更ニ改メテ競技ヲ課スルコトニ相成左ノ如ク揭示致度候間此段御届申候也

大正十四年十二月十五日

右揭示案

岡田教授受持教室第四年

來年一月十一日（月）ヨリ同廿三日（土）マデ二週間左ノ競技ヲ課ス

女子全身 油画（海面廿五号）

年月日

⑩ 現代の図案工芸社主催第一回工芸展

帝展第四部が実現しないまま、大正十二年を迎えたが、四月には現代の図案工芸社が工芸展覧会を開催した。広告に「一つの自由な、信念の壇場を創めたのに外ならないのであります、これで本當の日本の工藝及工藝の力を、より長く民衆の生活と、人類の情に直摺の握手をさせたいとおもひます」「真に、藝術文化の使命は、美術が工藝の世紀として實を結ぶところにある」とあり、委員、顧問、審査員に本校関係者の名前が多く見られる。

現代の圖按工藝社主催第一回工藝展

農展振はず工藝部編入が、とうやらお流れになりさうな帝展で期待を裏切られた新興工藝美術界の爲め現代の圖按工藝社が催主とな